確認書のオンライン申請手順

マイナンバーカードをお持ちのお客様は、お手持ちのスマートフォン等からオンラインで手続きが可能です。

◎添付書類が不要
本人確認書類や通帳の写しの添付が不要です。

◎いつでも自宅で手続き可能
郵便局や市役所に行く必要がありません。

①事前準備（公金受取口座を登録済みの方は裏面②へ）

●スマートフォン等で以下の二次元コードを読み取るか、URLにアクセスして、**マイナポータルアプリをインストール**してください。

https://services.digital.go.jp/mynaportal-app/

●スマートフォン等で以下の二次元コードを読み取るか、URLにアクセスして、**公金受取口座（※）の登録**をしてください。

https://myna.go.jp/html/account_information.html

※公金受取口座とは、各種給付金などを受け取るための口座を一人一つ、国（デジタル庁）に任意に登録しておく制度です。（マイナンバーへ口座情報の紐づけ）
あらかじめ登録しておくと、今後の給付金等の申請において、申請書へ口座情報の記載や通帳の写しなどの添付が省略されます。行政機関において、口座情報の確認作業が不要となるため、速やかな給付につながる可能性があります。

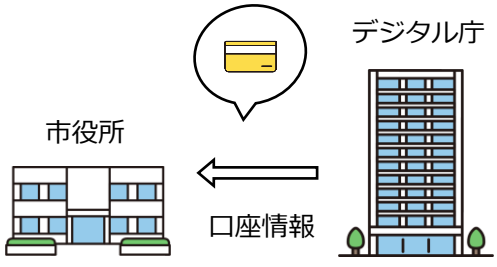

公金受取口座がシステムに反映されるまで１日お待ちください。
その後、裏面②から手続きを行ってください。

②二次元コード読み取り

お手元に届いた「確認書」に記載されている二次元コードをスマートフォン等で読み取ってください。読み取り後、「給付支援サービス」に接続されます。
オンライン申請の受付は**令和６年１０月３１日（木）２３：５９まで**です。

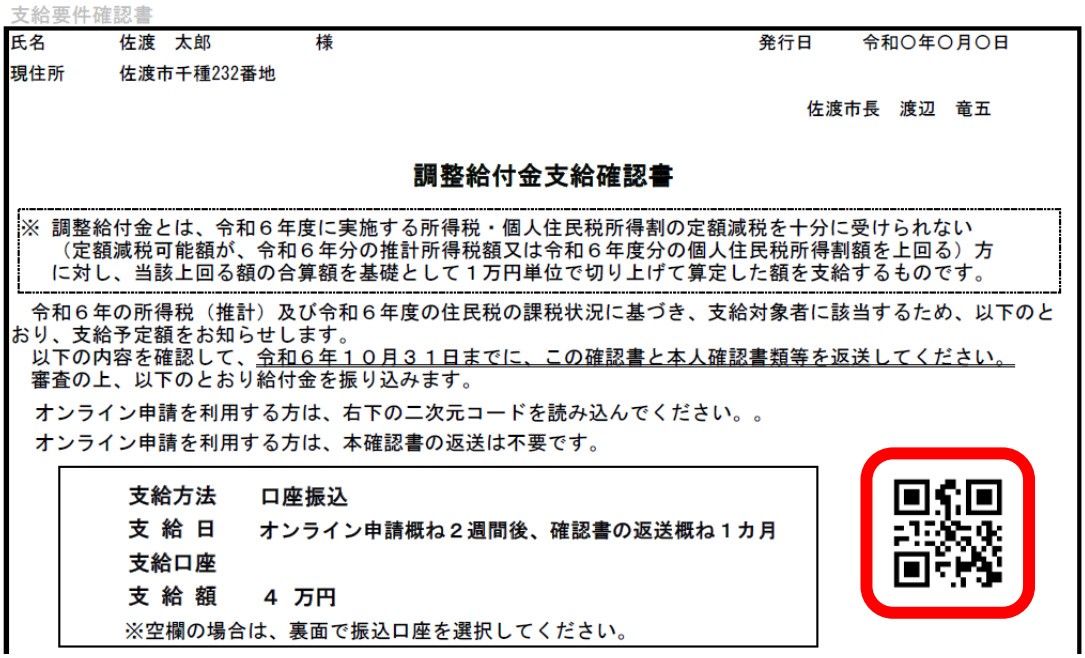

支給要件確認書

氏名　佐渡　太郎　様　　発行日　令和〇年〇月〇日

現住所　佐渡市千種232番地

佐渡市長　渡辺　竜五

調整給付金支給確認書

※ 調整給付金とは、令和６年度に実施する所得税・個人住民税所得割の定額減税を十分に受けられない（定額減税可能額が、令和６年分の推計所得税額又は令和６年度分の個人住民税所得割額を上回る）方に対し、当該上回る額の合算額を基礎として１万円単位で切り上げて算定した額を支給するものです。

令和６年の所得税（推計）及び令和６年度の住民税の課税状況に基づき、支給対象者に該当するため、以下のとおり、支給予定額をお知らせします。
以下の内容を確認して、令和６年１０月３１日までに、この確認書と本人確認書類等を返送してください。
審査の上、以下のとおり給付金を振り込みます。

オンライン申請を利用する方は、右下の二次元コードを読み込んでください。。
オンライン申請を利用する方は、本確認書の返送は不要です。

支給方法	口座振込
支 給 日	オンライン申請概ね２週間後、確認書の返送概ね１カ月
支給口座	
支 給 額	４ 万円

※空欄の場合は、裏面で振込口座を選択してください。

③申請開始

マイナンバーカードを準備いただき、「申請をはじめる」を押下してください。その後の操作で不明な点があれば、操作マニュアルをご確認ください。
「申請完了」と表示されましたら、手続きは終了です。

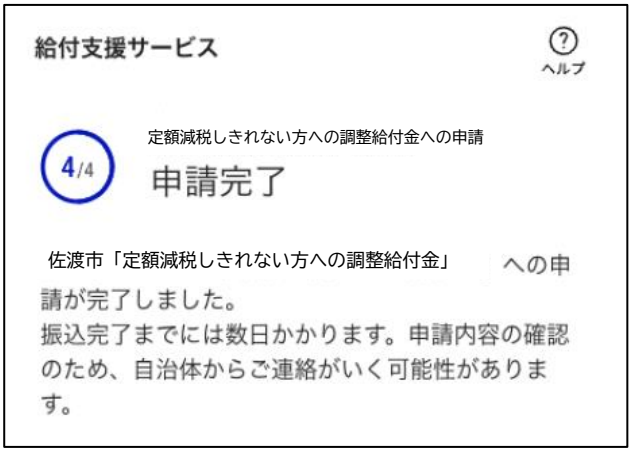

お手続きいただきありがとうございました。
オンライン申請完了後、概ね２週間後に給付金が振り込まれます。